

## 令和7年度 岩手中部水道企業団障害者活躍推進計画に基づく取り組みの実施状況

岩手中部水道企業団では、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）第7条の3に基づき「岩手中部水道企業団障害者活躍推進計画」を策定・実施しています。今般、法第7条の3第6項の規定に基づき、推進計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

### 1. 目標に対する達成度

#### (1) 採用に関する目標

目標	結果
各年度末時点の法定雇用率を満たす採用数の確保	令和7年度末時点の障害者採用者数：2名 →現在の法定雇用率(2.8%)を満たす。

※実雇用率 2.52% = 障害者数 2人 ÷ 職員数 79.5人

#### (2) 定着に関する目標

目標	結果
障害のある職員の不本意な離職者を生じさせないようにする。	障害のある職員の離職はありませんでした。

#### (3) ワークエンゲージメント(働きがい)に関する目標

目標	結果
障害のある職員が仕事にやりがいを感じ、生き生きと働くことができているか等を把握するための面談を年2回以上実施する。	全職員との面談を年2回以上実施しました。

### 2. 取り組み内容の実施状況

#### (1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 障害者の雇用の促進及びその雇用の継続を図るために、総務課長を障害者雇用推進者として選任しました。

#### (2) 活躍しやすい職場体制の整備

ア 危機管理センターにはスロープやオストメイト対応トイレ等のバリアフリー設備を整備しています。